

〈別紙〉

会議成立・・・15名中14名出席

議事（議事進行：竹内和正会長）

会議公開・非公開の決定・・・公開

傍聴者入室・・・0名

議事録署名委員指名・・・大久保美紀委員、佐藤久仁恵委員を指名

議題・・・埼玉県消費生活基本計画（第7期）の成案について

（消費生活課長）

※資料1「埼玉県消費生活基本計画（第7期）成案」に基づき説明

（竹内和正会長）

ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

（柿沼トミ子委員）

資料1「埼玉県消費生活基本計画（第7期）成案」21ページの「消費者安全確保地域協議会」のポンチ絵の「高齢者等の3つの不安」に関するワードのうち「消費生活協力団体」だけ注が入っていますが、他との公平性から不要ではないでしょうか。

（消費生活課長）

御意見の趣旨を踏まえ、削除の方向で検討してまいります。

（日笠裕子委員）

外国人からの相談も多いと思いますが、その場合、まず外国人総合相談センターで受け付けているのか、それともある程度、解決の道筋がつくと判断した場合に限って同センターで受け付けるのか、伺います。

また、消費生活支援センターの外国人への相談体制はどのようになっているのでしょうか。

（消費生活支援センター所長）

消費生活支援センターは来所での相談を基本としており、日本語によるコミュニケーションが難しい場合は、日本語ができる方に同行、同席していただいています。

また、相談体制としては、全ての外国語に堪能な職員はおりませんので、今後、音声翻訳アプリを搭載したタブレット端末の導入などを検討してまいります。

（竹内和正会長）

先ほどの「消費者安全確保地域協議会」の図中、「消費生活協力団体」の注が不要ではないかとの御意見について、この場で削除を確定できればと存じますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

（竹内和正会長）

他に意見はございませんか。

それでは、本案を当審議会の答申案とすることに御異議はございませんか。

【異議なしの声あり】

（竹内和正会長）

御異議がないようですので、本案を当審議会の答申案として決定することといたします。

（竹内和正会長）

続きまして、報告事項（１）について説明をお願いします。

報告事項（１）・・・「埼玉県消費生活基本計画」令和２年度実績及び評価への御意見等に対する回答について

（消費生活課長）

※資料２『埼玉県消費生活基本計画』令和２年度実績及び評価への御意見等に対する回答

について」に基づき説明

（竹内和正会長）

ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様から御質問、御意見があればお願いします。

（柿沼トミ子委員）

重大事故情報の報告うち、市町村分は県を通じて消費者庁に報告されるのか、県民が直接同庁に報告するかを伺います。

（消費生活課長）

ルートについては、重大事故の報告という性質上、市町村から直接、消費者庁に報告されています。なお、事業者からの報告もあるようで、基本的には直接、消費者庁に報告するルートになっています。

（柿沼トミ子委員）

法教育を受けない中で、成年年齢の引下げによって突然、契約当事者となる若者が増えることが予想されますので、学校教育でも法教育を取り込んでいただけるようお願いします。

（竹内和正会長）

埼玉弁護士会は消費者問題に対して積極的に取り組んでおりますので、機会があれば皆様に御活用いただければと思います。

（宮崎裕悟委員）

弁護士会の法教育委員会委員長をしながら感じるのは、学校側が消費者関連の法教育を求めていることは少ないということです。消費者関連の法教育の大切さを伝えるのも課題ではないかと思います。

（北崎裕紀子委員）

消費生活相談員も成年年齢引下げの問題に大きな危機感を持っています。コロナ感染症による緊急事態宣言が解除された現在も、学校は外部講師の派遣に抵抗があるように伺っ

ていますが、来年4月からのことですので、消費生活相談員を学校教育にも活用いただければと思います。

また、学校現場はコロナ禍によって授業の確保が難しくなっていると伺っていますので、社会福祉協議会と連携するなど、学校以外でも連携できればと思っています。

（細田久美子委員）

成年年齢引下げに伴う問題については、弁護士会などに寄せれる相談内容等について、県が啓発する機会を創出していただければと思います。

（消費生活課長）

成年年齢引下げに係る啓発方法などについては、検討してまいります。

（竹内和正会長）

他に御意見、御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

では、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項（２）・・・その他

（消費生活課長）

※次期埼玉県消費生活基本計画の今後のスケジュールについて説明

（竹内和正会長）

ただ今の御説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

（竹内和正会長）

御意見等がなければ、本日の審議会をこれで終了させていただきたいと思います。